

令和 7 年 5 月 1 4 日
庶 務 課

（仮称）教育推進プラン・江東（第 3 期）へのこどもの意見反映の手法について

1 目 的

「（仮称）教育推進プラン・江東（第 3 期）（以下、「計画」）」の主体となるこどもが計画の策定過程に参画できる機会を設け、計画にこどもの意見を反映する。

なお、令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法において、地方自治体が策定するこども施策には、こども・若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられている。

2 実施概要

（1）こども教育委員会（ワークショップ型）

一般公募により区内在住のこどもから参加者を募集し、計画に掲げる 4 つのテーマについて、ワークショップ型の会議により意見を聴取する。

対象：区内在住の小学生（4～6 年生）及び中学生

定員：各回 30 名程度

日時：令和 7 年 6 月 2 8 日（土）、令和 7 年 7 月 5 日（土）

場所：江東区文化センター、豊洲シビックセンター

（2）江東教育七夕まつり（アウトリーチ型）

多様なこどもから広く意見を取り入れるため、下記の対象施設で意見シートへの記入方式による意見聴取を行う。

実施にあたっては、七夕の時期であることに合わせ、こどもたちに、将来の夢、これからやってみたいこと、未来の学校等について短冊を模した意見シート（付箋）に記入し、笹を模した模造紙へ自由に貼り付けてもらう。

対象：特別支援学級およびブリッジスクールに通う児童・生徒

時期：令和 7 年 7 月 7 日頃

場所：特別支援学級（小学校 14 校、中学校 8 校）、ブリッジスクール（3 教室）

（3）江東区こども議会（体験参加型）

生徒が「こども議員」となり、教育施策について議題とする「こども議会」を開会する。「こども議会」では、区議会本会議場において「こども議員」より教育政策への提案を発表してもらい、区管理職等と意見交換を行う。

対象：区立中学校各校代表

日時：令和 7 年 7 月 1 6 日（水）

場所：江東区議会（本会議場）